

令和5年2月定例記者会見要旨(令和5年2月2日)

1. 新型コロナウイルスへの対応の風向きも変化しつつある中で、今後坂出市としてイベントを実施する際の基準などをどうお考えか。また、姉妹都市サウサリート市への短期留学生の派遣について、今夏4年ぶりの実施が予定されているとお聞きしているが、コロナへの対応を踏まえてどのように実施されるのか。

1月27日に開催された国の対策本部において、新型コロナウイルス感染症の位置づけを5月8日から「5類」に変更し、感染症対策の基本的対処方針を一部変更する決定がなされた。

これを踏まえ、27日付でイベント開催制限やイベント開催等における必要な感染防止策を緩和する見直しが行われ、各都道府県に通知されたところである。

本市では、国や県の方針に基づいた「市民等を対象とした市主催イベントの開催基準」を定めており、今後、県の本部会議による方針を踏まえ、必要な感染防止策を講じながらイベントを実施していく。

お尋ねの姉妹都市サウサリート市への短期留学生の派遣についてであるが、派遣先となる米国では、現在、オミクロン株派生型「XBB.1.5」が拡大しているものの、1週間当たりの感染者数が減少傾向にあり、米政府においても、先月30日、国家非常事態宣言を5月11日に終了するとの発表があったところである。

短期留学生派遣事業を主催する坂出市国際交流協会においては、現在、日米両国の水際対策や米国の感染防止対策などの情報収集にあたりながら、留学生の安全面を考慮して、派遣人数や行程の見直し、さまざまな事態を想定した安全対策、その他実施に向けた諸条件を詳細に検討しているところである。

当協会の会長である私としても、この夏こそは、坂出に住む中高生にかけがえのない経験を提供し、両市の懸け橋となってもらいたいと考えている。引き続き、日米両国の対応を慎重に見極めつつ、サウサリート姉妹都市協会と緊密に連携し、事業の実施に向けて努力していく。